

令和6年第2回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

| 参 考 資 料 |
|--|
| 本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。 |

令和6年3月1日招集

野田市長 鈴木 有

令和6年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

令和6年能登半島地震被災地への支援について申し上げます。

始めに、この度の災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

市では、被災地を支援するに当たり、国から千葉県に要請された割り振を受け、随時、市職員を派遣することといたしました。まず、1月16日から20日までの期間で、職員1人を石川県珠洲市に派遣し、現地の住家被害認定調査の支援に従事いたしました。さらに、1月28日から2月1日までと2月3日から7日までの期間で、それぞれ2人ずつ、計4人の職員を同じく珠洲市に派遣し、避難所運営支援及び巡回支援に従事いたしました。今後は、2月24日から28日までの期間で、事務職1人を派遣し、避難所運営支援業務に従事いたします。また、3月12日から23日までの期間で、石川県金沢市に保健師4人、事務職2人の計6人を派遣し、避難所における住民の健康支援・衛生管理業務を行う予定となっております。

このほか、被災された方で住宅が半壊以上の被害を受け、居住継続が困難となった世帯に対し、市営住宅2戸を提供することといたしました。申込期間は、1月12日から当面の間で、提供住宅は、大和田団地の一般住戸と鶴奉団地の車椅子使用者専用住戸の各1戸、使用期間は6カ月以内、最長1年まで更新可能とし、家賃、敷金及び駐車場使用料は免除することで支援してまいります。

市営住宅提供の周知につきましては、国及び市ホームページで行っており、2月20日現在、申込みはございませんが、申込みがあった場合は、速やかに入居手続きを行ってまいります。

また、被災地の方々の生活を支援するため、1月5日から市役所、関宿支所及び各出張所において、日本赤十字社を通じた義援金の受付を行っているほか、市ホームページでは、日本赤十字社に直接義援金を振り込みされる場合の振込先等をご案内しております。

野田市の災害対策について申し上げます。

令和6年能登半島地震は、これまでの想定を大きく上回るものであり、本市の災害対策も、抜本的な見直しが必要と考えております。

市では、本年度から、災害危機管理の専門家である元自衛官を任期付職員として採用し、当該職員を中心に、市の災害対策の課題を洗い出し、対応策を進めているところであります。当該職員からは、まず災害対策本部の機能強化の必要性が指摘されております。このため、これまでは実施していなかった災害対策本部設置訓練を事前告知のないブラインド型訓練として、既に2回実施しており、今後も、訓練対象を拡大し、不測の災害が生じた場合に、対策本部職員が、自らの判断により迅速に対応できる体制を確立してまいります。また、現在、バスによる避難計画の策定のため、バス事業者と協議を進めており、備蓄計画も策定した上で、より実践的な地域防災計画の修正を図ってまいります。

福祉避難所については、現在、3カ所を指定しておりますが、2月中に、複合老人ホーム野田市楽寿園、特別養護老人ホーム鶴寿園及びこぶし園を指定するための準備を進めており、今後、他の介護施設等についても、指定を進め福祉避難所の拡充を図ってまいります。

また、課題となっている避難行動要支援者名簿及び個別支援計画についても、これまで、対象の絞り込みを中心に検討してまいりましたが、「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」という避難行動要支援者の定義について、そもそも分散避難の考え方との関係をどう整理すべきか、言い換えれば、自助と共助の関係を改めて整理する必要があると考えております。いずれにいたしましても、早急に市としての考え方を整理してまいります。

物価等高騰対策について申し上げます。

物価高騰重点支援給付金につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援として、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり7万円を支給するもので、令和5年12月1日現在、野田市に住民登録があり、住民票上の世帯員全員が課税者の扶養を受けておらず、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯又は世帯員全員が令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯が対象となっております。住民税非課税世帯につきましては、1月9日に確認書を発送し、1月30日から支給を開始しており、2月14日現在、1万2,139世帯に支給しております。なお、申請等の期限は、令和6年3月29日までとなっております。また、住民税均等

割のみ課税世帯につきましては、3月中旬に確認書を発送し、3月中に支給を開始できるよう準備を進めており、申請等の期限は、令和6年5月31日までを予定しております。

こども加算につきましては、物価高騰重点支援給付金の支給対象世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯主に対し、児童1人当たり5万円を支給するもので、3月5日に案内文を発送し、3月下旬から支給を開始できるよう準備を進めているところです。なお、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び低所得世帯のこども加算につきましては、1月30日の臨時議会で補正予算を議決いただきましたが、令和6年度実施を予定しております新たに6年度住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯、低所得世帯のこども加算及び定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金につきましては、今議会に追加議案として当初予算の補正予算を提出させていただきたく、現在、準備を進めております。

国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー枠を活用して実施している市独自の物価高騰等対策のうち、省エネ家電製品買換促進補助金につきましては、市民の皆様からの要望により、受付期間を令和5年12月28日まで延長いたしました。申請状況等を踏まえ、更に期間を延長することとし、昨年未までに購入及び設置が完了した家電製品について、1月12日までに申請いただいた分も対象とさせていただくことといたしました。その結果、2,868件、1億2,679万5,000円の補助金額等が確定しましたので、申請者に順次交付してまいります。

中小企業等省エネ設備導入支援補助金につきましては、令和5年12月28日をもって申請受付を終了しました。39件、567万6,000円の申請を受け付けており、導入工事が完了した事業者から順次、補助金を交付しております。

農業経営者に対する動力光熱費等高騰対策事業につきましては、1月31日をもって申請受付を終了し、動力光熱費については167件、2,394万7,000円、飼料費については19件、962万円の補助金を順次、交付しております。

令和6年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は535億6,500万円となり、令和5年度当初予算と比較しますと12億9,000万円、2.5%の増、過去最大の当初予算規模となっております。

歳出の主な増加要因は、引き続き社会保障関係費が大きく伸びていることに加え、人件費の増加や物価高騰の影響による各種経費の増加があったことによるものであります。

一方の歳入については、根幹である市税が定額減税の実施により減収見込みとなりましたが、定額減税による減収分は全額国費により補填されますので、実質的には増収見込みとなっております。しかしながら、地方譲与税や各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債も含めた一般財源総額は、微増にとどまっております。

こうしたことから、大幅に増加した歳出に対して、必要な一般財源の確保が非常に厳しい予算編成ではございましたが、「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、子ども医療費助成の拡充などを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

なお、令和5年度の国の交付金で補助採択があった小学校6校のトイレ洋式化改修工事につきましては、3月補正予算に前倒し計上しておりますが、当初予算に計上している小学校1校分も含めて令和6年度は7校の改修工事を実施し、小学校全校のトイレ洋式化を完了する見込みとなっております。残る中学校11校のトイレ洋式化につきましては、引き続き国の補助金等を活用しながら、令和7年度からの2カ年で改修工事を進めてまいります。

予算の概要については、この後、諸般の報告で述べさせていただきます。

健康スポーツ文化都市宣言記念事業の実施状況について申し上げます。

昨年4月1日に健康スポーツ文化都市を宣言し、間もなく1年が経過いたします。その間、市では5月3日に野田ガスホール（文化会館）において開催した記念式典の開催を始め、健康やスポーツ、文化などあらゆる場面で、市民の皆様と協力し、宣言に伴うイベントや事業を展開してまいりました。2月16日現在で健康関連62件、スポーツ関連98件、文化関連218件、合計378件となっており、そのうち、後ほど申し上げます「新野田市駅オープンフェスタ」を含む4件は、県の千葉県誕生150周年記念事業と合わせ実施いたしました。

本年1月以降に実施した主な事業を申し上げますと、まず、1月12日に市役所8階大会議室にて、県の記念事業と合わせて「ウェルビーイング講演会」を開催し、216人に参加いただきました。医学博士で予防医学研究者の石川善樹氏を講師に招き、「幸せと健康を運んでくれる『地域のつながり』」と題して、人生100年時代を健康に前向きに生きる秘訣をお話いただきました。

2月3日には、いちいのホールにおいて、小中学生を対象とした宝珠花小僧将棋まつりを開催し、22人に参加いただきました。このイベントは、翌日に行われる女流名人戦を絶好の機会として、子供たちが身近にプロの技術に触れられる機会を設ける

ことを目的としており、当日は「どうぶつしょうぎ」を発案された 北尾 まどか 元女流棋士に直接指導いただくなど、子供たちの楽しそうな姿が印象的でした。今後 関根金次郎十三世名人、渡辺東一名誉九段に続く、野田市出身のプロ棋士誕生を目指した将棋普及イベントとして取り組んでまいります。

2月12日にインフォマージュアリーナ（総合公園体育館）で開催したNECロケッツバレーボール教室では、OB選手8人により、午前に小学生、午後に中学生を対象として丁寧な指導を頂きました。子供たちが多くの知識や技術を習得するとともに記念撮影や質問タイムなどの様々な交流ができました。

2月16日から18日までの3日間、市民会館及び中央公民館において「クラブフェスタ2024」としてオープンサタデークラブの作品展示と発表を開催し、合わせて362人の来場者がありました。また、3月2日には、中央小学校において「ことっ子クラブ」による^この発表が行われる予定となっております。

今後も、野田市の良さを学び、知ることによって愛着が生まれ、市民の皆様にもいつまでも野田市に住みたいと思ってもらえるよう取組を進めてまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

記念館の再建整備の方針等を記した記念館再建基本構想につきましては、パブリック・コメント手続が2月19日に終了したことから、その結果を踏まえ、2月28日の鈴木貫太郎記念館建設準備委員会にお諮りし、決定してまいります。

本基本構想につきましては、再建の機運醸成に向けた取組のほか、施設の配置や設備等の具体的な整備計画となる基本計画の策定に活用してまいります。

なお、財源確保策の一つとして、都市構造再編集中支援事業の活用に向け、令和7年度までに立地適正化計画の策定を進めたいと考えており、このため策定に係る経費を2年間の継続費として当初予算に計上させていただいております。

ネーミングライツについて申し上げます。

令和5年7月18日から令和6年3月29日までを応募期間として、総合公園陸上競技場など5施設に係るネーミングライツパートナーの随時募集を行ったところ、総合公園庭球場及び総合公園自由大広場の2施設について応募を頂き、ネーミングライツパートナー選定委員会による審査を経て、駒崎興業株式会社をネーミングライツパートナー候補者として選定いたしました。総合公園庭球場は、愛称を「駒崎興業 ゴールデンスラム テニスコート」、契約期間3年、ネーミングライツ料は1年当たり24

万円、総合公園自由大広場については、愛称を「駒崎興業スポーツパーク」、契約期間3年、ネーミングライツ料は1年当たり8万円のご提案を頂いております。現在、契約の締結に向けて最終的な協議を行っているところであり、愛称の使用開始に向けて準備を進めてまいります。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、昨年12月25日に開催されたコミュニティバス等対策審議会において、ルート及びダイヤ見直しの基本方針の素案に対するパブリック・コメント手続を踏まえた修正案についてご審議いただきました。その際、委員からバス停の設置等についてご意見があり、2月1日に開催された審議会において、これまでの基本方針案に運行便数やバス停数を加えた新運行計画に関する答申を頂きましたので、今年度中に公表してまいります。

今後は、3月に開催される同審議会において、具体的なダイヤ案や新設バス停の名称などについてご意見を頂く予定であります。

まめバスの利用状況につきましては、2月15日現在で、今年度の利用者数が25万2,990人と、前年度比1万489人増となっており、1便当たりの利用者数については、前年度の7.1人から7.4人と増加しております。なお、3月下旬から4月上旬にかけて、まめバス乗客数が累計で600万人に達する見込みとなっており、記念した事業につきましては、今後、市報やホームページ等でお知らせしてまいります。

交通不便地域対策について申し上げます。

交通不便地域への代替交通として検討しているデイサービスの送迎車両を活用した運行につきましては、社会福祉法人野田みどり会と協議を重ねた結果、社会貢献事業として当該法人が主体となって実施する運びとなり、法人施設のデイサービスセンター利用者等の買物支援事業として、本年5月頃の開始を目指し、準備を進めていくとの報告を受けております。なお、この事業をデイサービスの送迎車両を活用した一つのモデル事業として、他の事業者においても各地域において運用できるよう働きかけてまいります。

病院送迎バスの定期ルートに合わせた混乗による運行案につきましては、市内で広範囲に送迎運行しているキッコーマン総合病院、小張総合病院及び野田病院にご協力いただくことで協議を進めており、病院通院者以外の利用者を明確にするため、利用希望者には申請を頂き、登録制とした上で利用していただくことを予定しております。

送迎バス活用に当たっては、各病院で運行できる時間帯やルートのほか、停留所を設けずに、自由な場所で乗降できるなど、様々な運行を想定していることから、病院ごとに運行方法を調整しながら、遅くとも令和6年度中の運行開始を目指しております。

タクシー事業者につきましては、運転士不足の状況から、人材確保を支援し事業継続に寄与するため、二種免許取得費などの補助制度について、現在、2社10人分の運転士採用予定者を対象に手続を進めているところです。

市内を運行する路線バスにつきましても、深刻な運転士不足が続いており、安定した運行を維持することが厳しい状況となっていることから、バス事業者における採用活動の一助として、運転士募集に係る会社説明会の実施及びその周知に協力することとし、2月14日に市役所において路線バス事業者主催の説明会が開催されました。さらに、路線バス及びタクシー事業者合同による説明会が5月に開催予定となっておりますので、今後も引き続き、運転士確保に向け支援してまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

東武野田線連続立体交差事業において、3月3日の始発から野田市駅が新駅舎として使用が開始され、併せて自由通路の供用が開始される予定です。これに伴い、現在使用中の仮改札は閉鎖され、駅前広場から新設の改札口までが自由通路により結ばれることで利便性が向上し、バリアフリートイレも使用が可能となります。

今後は、愛宕駅東側の公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復旧工事や、高架区間における交差道路の整備などを実施し、完成を目指してまいります。

関連する野田市駅西土地区画整理事業では、既に供用を開始している野田市駅前広場と、この度の新駅舎等のオープンを記念し、2月11日に駅前広場などで「新野田市駅オープンフェスタ」を野田商工会議所青年部のご協力の下、健康スポーツ文化都市宣言記念事業として開催いたしました。

本事業は、千葉県誕生150周年記念事業と合わせて実施し、当日は、記念式典のほか、特設ステージでの歌やダンス、キッチンカー等によるオープンカフェ、健康スポーツ文化都市宣言関連ブースの出展、チーバくんや野田の「のんちゃん」などマスコットキャラクター大集合などの催しに市内外から約5,000人が訪れました。また、野田市出身のシンガーソングライターである ナオト・インティライミ さん提供の野田市応援ソング「The Day」の発車案内メロディを初披露するとともに、ご本人からのビデオメッセージも紹介いたしました。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

2月21日に第3回（令和5年度第1回）高速鉄道東京8号線（八潮―野田市間）整備検討調査委員会を開催いたしました。

当委員会では、今年度で開催した2回のワーキンググループでの検討結果等を踏まえ、「沿線市町におけるまちづくりの方向性」の再検討結果、駅周辺の開発イメージ及び開発人口の設定案、路線計画等の整理及び輸送需要の一次予測についてご検討いただきました。

当委員会での検討結果等に基づき、令和6年度の当調査の取りまとめに向けて、輸送需要の予測、収支予測、費用対効果分析及び今後の課題の整理等の作業に着手してまいります。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきまして、2月5日に埼玉県知事、16日に茨城県知事に対し、それぞれ本人と面談の上、要望書を手交いたしました。

さらに、今年度から東京都足立区が同盟会に加入したことを受け、東京都に対する要望活動を新たに実施すべく、関係部署と協議を重ねております。

千葉北西連絡道路の要望活動及び地元検討会の実施について申し上げます。

1月16日に千葉東葛間広域幹線道路建設促進期成同盟会及び千葉県とともに、国土交通省及び財務省に対して、千葉東葛間の新たな広域幹線道路、いわゆる千葉北西連絡道路の整備に関する要望書を提出いたしました。国道16号は、千葉市から東葛飾北部地域にかけて唯一の広域幹線道路ですが、地域を通過する物流車両等の大型車の混入率が高く、慢性的に交通渋滞が生じ、市民生活や事業者の経済活動に支障を来しており、快適な生活空間の創造や活力ある地域づくりのためには、交通対策は喫緊の課題であります。千葉北西連絡道路の計画の具体化に向け、概略ルート・構造の検討を早期に進め、地元検討会の開催、更には道路整備が長期安定的に進められるよう、必要な予算の確保などを要望いたしました。

そのような中、令和4年11月に策定された千葉北西連絡道路の道路計画検討となる基本方針を踏まえ、計画段階評価を含む概略計画の検討を進めることを目的とした千葉北西連絡道路地元検討会が設立され、2月19日に1回目の検討会が開催されました。検討会の構成は、学識経験者、千葉国道事務所、茨城県、千葉県、沿線市である野田市、柏市、我孫子市、印西市、白井市、取手市のほか、オブザーバーとして東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）が参画しております。当日は、同検討会

の進め方、千葉県北西地域の交通特性・交通課題、課題と期待される効果、地域への情報発信と意見聴取の方法などが協議されました。

今後は、地域の皆様が日頃感じている道路交通や地域の課題等について、ご意見・ご要望を伺いながら、概略計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリにつきましては、これまで放鳥事業を継続してきたことにより、関東において複数のペアが確認され、20羽近く見ることができるようになりました。江川地区（野田市こうのとり^の里）においても、長期滞在している平成29年度放鳥個体「ヤマト（雄）」だけでなく、複数個体の飛来が確認されており、特に令和3年度放鳥個体「リン（雌）」は、頻繁に飛来し、ヤマトと2羽で行動していることから、ペアとなって繁殖に成功することを目指し、湿地環境の整備などに取り組んでおります。

放鳥につきましては、今年も^{たく}托卵による放鳥を行う計画でありますが、「ヤマト」と「リン」の状況を踏まえた上で進めてまいります。

市民の森につきましては、森林所有者の協力をいただきながら「鶴奉市民の森」、「五木新田市民の森」を指定し11カ所に増やすとともに、「柳沢西山市民の森」の面積を拡大するなど、森林を守る取組を通して地球温暖化対策にも努めております。

また、「柳沢西山市民の森」では、柳沢小学校5年生の児童と保護者に加え、自治会の皆様、あおいそら運動東部支部、地元企業及び市が連携し、クリーン作戦と称して、清掃活動を実施するとともに、森林体験学習として伐採作業の見学、伐採した木の枝落とし、水辺の橋の架け替え作業を実施いたしました。今後も、子供たちからの意見を取り入れながら地域社会と連携して整備し、森林に係る環境学習の場とするなど、第2期生物多様性の戦略の「まもる」、「いかす」、「たのしむ」、「つなぐ」の4つの基本方針を実践する場所として活用してまいります。

行政改革の取組状況について申し上げます。

組織の見直しにつきましては、市政運営の重要施策等を審議策定する主管者会議等の庁議を運営するに当たり、付議手続の迅速化・簡素化、重要事項の審議時間の確保等が課題となっております。主管者会議等の議題の多くが例規関係となっていることから、庁議の進行管理を行う事務の所管をこれまでの企画財政部企画調整課から、例規審査を所管する総務部総務課の文書法規係に移管の上、同係の名称を「総務課法務

室」とし、事務手続を集約することで意思決定の迅速化を図ってまいります。

また、公共施設の包括管理業務を令和6年度から開始するに当たり、市が保有する施設全体をマネジメントし、より効率的な施設管理を進めるため、総務部内の公共施設適正管理対策担当に、営繕課施設管理係及び管財課管財係からそれぞれ事務の一部を移管し、新たに「公共施設管理課」を設置いたします。

なお、来年度には、令和7年4月1日から13年3月31日までの6年間を計画期間とする行政改革大綱の策定作業を開始いたします。現在の厳しい財政事情や社会経済情勢が大きく変化する中で、市民サービスの維持向上を図るため、民間活力の有効活用、組織機構の見直し、公有財産の有効活用など現行の大綱から大きく見直しを行わなければならない事業もあることから、行政改革推進委員会において、これらの課題に対してご意見を頂きたいと考えております。

国民健康保険の保険料について申し上げます。

令和6年度の保険料につきまして、昨年12月26日及び1月26日の国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。その結果、これまで物価高騰などによる被保険者の暮らしへの影響を考慮し、財政調整基金の活用と一般会計からの法定外の繰入れにより、保険料率の引下げや据置きを行ってまいりましたが、財政調整基金も枯渇する見通しであり、また、令和12年度以降に想定される県内市町村の保険料の完全統一を見据え、標準保険料率との乖離^{かい}を解消する必要があることから、令和6年度から毎年度1人当たり9,500円を基本に、段階的に保険料を引き上げさせていただきたいと考えております。

引上げを行う保険料の所得割、均等割等の配分については、所得の少ない約1万2,000世帯には均等割及び平等割の軽減措置があるものの、軽減措置がなされない約4,000世帯の低所得層では、所得割と均等割の両方を引き上げた場合、均等割のみを引き上げた場合よりも多くの負担を強いることになるため、6年度は、一般会計から6億5,360万円の法定外の繰入れを実施した上で、均等割のみを引き上げることとしました。また、段階的に引き上げるとした7年度以降の保険料率につきましては、社会経済情勢等を考慮し、毎年度検証してまいります。

なお、今議会に保険料率の改定等を含む関係条例の改正案を提案させていただいております。

後期高齢者医療の保険料について申し上げます。

後期高齢者医療の保険料率につきましては、法令の規定により2年ごとに見直すこととされており、令和6年度が見直しの年に当たります。

令和6年度及び7年度の保険料率は、1人当たりの医療給付費の増加、後期高齢者医療の負担費用に占める後期高齢者の保険料の割合である負担率の引上げ、出産育児支援金の導入等の増加要因により、均等割を4万3,400円から4万3,800円に400円引き上げ、所得割を8.39%から9.11%に0.72ポイント引き上げることが千葉県後期高齢者広域連合議会において決定されました。

今後、更に被保険者が増加し、医療給付費が増加していくことが予想され、その結果、保険料率の引上げにつながると見込まれることから、市といたしましても、国に対して、財政支援等を要望してまいりたいと考えております。

子ども医療費の助成について申し上げます。

子ども医療費の助成につきましては、令和5年8月診療分から、中学3年生までの自己負担金を無料とする制度の拡充を行ってまいりましたが、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減と子供たちの健康維持に寄与するため、令和6年8月診療分からは、高校3年生、18歳到達の最初の3月末日まで助成対象を拡充いたします。なお、今回拡充する高校生年代の医療費助成では自己負担金を設け、通院1回及び入院1日当たり500円として、この拡充に係る費用を当初予算に計上させていただいております。

これにより、子育て世帯は18歳まで切れ目なく医療費の助成が受けられることとなります。今後も安心して子供を産み育てることができるよう施策の充実に努めてまいります。

公立幼稚園の入園状況について申し上げます。

先の議会において「児童の減少に伴い公立幼稚園の役割は終えていくものと考えますが、私立幼稚園だけでは、近年増加している発達上の支援を要する全ての園児を受け入れることができない状況であることから、受入れができるまでの間は、公立幼稚園がその役割を担う」という方針を報告させていただきました。

その方針に沿って、1月15日から31日まで令和6年度の入園希望者の相談を受け付けました。その際、保護者の皆様には、まずは私立幼稚園への入園をご検討いただき、その上で野田幼稚園への入園を前提として「こぼとプレルーム」を利用されていた方や私立幼稚園への入園が難しい方を対象に入園手続を行った結果、野田幼稚園では3歳児クラスで定員20人に対して入園予定が21人、関宿中部幼稚園では4歳児ク

ラスで定員 15 人に対して入園予定が 7 人となりました。

令和 7 年度以降の公立幼稚園の在り方につきましては、野田幼稚園に対する一定の需要がある状況や、関宿中部幼稚園では園児数が減っている一方で、外国籍の園児及び発達上の支援を要する園児の受入先に課題があることを野田地区私立幼稚園協会との意見交換会の場で確認したことから、今後、私立幼稚園でこれらの園児を受け入れできる体制を整えるための支援策について協議を進めてまいります。

福田地区の学校配置適正化について申し上げます。

福田地区の学校配置適正化に関する申入れ団体との第 2 回意見交換会を 2 月 10 日に開催し、改めて団体としてのご意見を伺ったところ、PTA と野田梅郷自治会を除き、全ての団体で統廃合に対して賛成でした。野田梅郷自治会は、実情を踏まえて合理的な判断をお願いしたいとの回答であり、また、4 校の PTA からはアンケートの結果を頂きましたところ、賛成が約 8 割となっていました。

これを受けまして、市と教育委員会としては、福田地区の学校配置適正化のためには、統廃合を前提とした検討を進めていくべきであるとの判断に至り、統廃合の形を 4 つに絞り提案させていただくとともに、（仮称）福田地区学校適正配置検討委員会を設置し、福田地区の学校配置適正化について市と教育委員会が主体となって具体的な検討を進めていくことを提案し、ご了解を頂きました。なお、意見交換会では、速やかに統廃合の具体的な検討に入ること、市と教育委員会が主導して進めることなどのご意見を頂きました。

つきましては、今後、検討委員会を設置し、市と教育委員会が主導して福田地区の学校配置適正化について具体的な検討を進めてまいります。検討委員会については、第一委員会と第二委員会を設置し、第一委員会では、市と教育委員会、各校の PTA を構成員として、統廃合の形や学校運営、環境整備、通学路、PTA、学童のほか、校名や校歌、校章などの課題について議論していただき、第二委員会では、市と教育委員会、自治会を中心とする地域の皆様が構成員となり、廃校となる学校について、地域のコミュニティーの核としての機能をどのような形で存続、活用させていくかといった、統廃合後の学校跡地や施設の利活用方法について議論していただくとともに、地域の皆様にも思い入れのある学校の校名や、校歌、校章などについてご意見を頂きます。なお、1 回目の検討委員会は、3 月 24 日に開催を予定しております。

また、今後検討委員会での検討を進めていく前に、地域の保護者の皆様に対して、これまでの経緯を改めて説明させていただく必要があることから、3 月 2 日に福田地

区4校のPTAを対象とした保護者説明会を開催いたします。

学校給食費について申し上げます。

令和6年度の学校給食費につきましては、1月13日に開催した第4回学校給食運営委員会において、令和6年度の学校給食費改定と保護者負担軽減策を説明し、ご了承を頂きましたことから、令和6年4月分から幼稚園は月額4,240円で据置き、小学校は410円増の月額4,650円、中学校は500円増の月額5,590円に改定させていただきます。

学校給食費につきましては、平成27年度の学校給食費改定以降、主食に係る費用が年々上昇する中、献立を工夫するとともに、市独自に野田産米の購入に係る費用を補助することで、これまで価格を据え置いてまいりましたが、近年の物価高騰により食材料費の価格が上昇し続ける中、これからも、栄養バランスの取れた安全安心でおいしい学校給食を提供し、学校給食をより一層充実させるためには、学校給食費の改定もやむを得ないとのことで、委員の皆様にご理解を頂きました。

また、令和6年度の保護者負担軽減策としましては、国の経済対策となる重点支援地方交付金を活用することで、今回の学校給食費改定に伴う保護者負担の増額分を全額公費負担とさせていただくほか、野田産米の購入に係る費用の全額公費負担、県補助を活用した第3子以降の義務教育期間における公立小中学校の学校給食費無償化など市独自の保護者負担軽減策に係る必要な経費を当初予算に計上させていただいております。

なお、令和7年度以降の学校給食費につきましては、今後の社会経済情勢など現時点で予測困難な部分が多いことから、来年度改めて、学校給食運営委員会で協議してまいります。

総合公園水泳場跡地の整備について申し上げます。

水泳場跡地につきましては、民間活力導入可能性調査業務を実施するため、公募型プロポーザル方式の募集を実施し、事業者が決定いたしました。

現在、プールの運営や整備の実績がある民間企業に対し、事業への参加可能性や可能な条件、リスク面などのヒアリングを実施しておりますが、事業者からは、昨今の物価上昇を踏まえると、先行する類似事例と同じように実施しても企業の参入は厳しく、また事業を進めるタイミングとして非常に難しい時期であると聞いております。

来年度には、民間活力導入可能性調査業務を実施いたしますが、事業は想定以上に

時間が掛かる可能性があることから、それまでに少しでも市民の皆様の水に親しむ機会を確保するため、学校のプールを市民に開放することで検討を進めております。

開放する学校につきましては、来年度は市を4つの区域に分け、区域ごとに小学校1校とすることで考えておりますが、開放時期や時間、方法など、今後、教育委員会や学校と協議してまいります。なお、学校のプール開放に係る経費につきましては、今議会に追加議案として当初予算の補正予算を提出させていただく予定でおります。

総合公園野球場について申し上げます。

SAN-POWスタジアム野田（総合公園野球場）のスコアボードにつきましては、老朽化により表示部分が故障し、修繕が難しい状況となっていることから、全体的な改修をすることで進めており、当初予算に設計業務委託料を計上させていただいております。

なお、観客席やバックネットなども老朽化しておりますので、国の補助金などの活用を視野に入れて修繕することを検討しております。

結婚支援事業について申し上げます。

婚活イベントにつきましては、昨年12月1日から参加者の募集を開始し、1月28日に結婚を考えている方やその家族を対象とした婚活入門セミナー、2月4日にパーティー参加者を対象とした婚活への心構えやスタイリングを学ぶセミナーを開催いたしました。

2月11日に実施したお見合いパーティー「縁むすび会」では男性28人、女性26人の参加があり、お見合いの結果、10組が交際へ向けて連絡先を交換されました。また、婚活の疑問や結婚への不安の解消を目的に相談会を併せて開催し、結婚に向けた第一歩となる出会いの場の提供や交際、恋愛及び結婚に関する悩みごとの相談等を行いました。

来年度も本イベントで集計したアンケート等を基に、結婚を希望する方に対し、より良い出会いの場を提供してまいります。

議場ウェディングにつきましては、今年度ご利用いただいたご夫婦はならず、来年度に向けて市報とホームページ等で更なる周知を図ってまいります。また、令和4年度から婚姻の時期や届出の有無等の条件を緩和しておりますが、引き続き年間を通じて募集を行うことで挙式を希望する夫婦の機会の確保に努めてまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

令和6年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人市民税については、定額減税による減収を6億6,000万円で見込んでいるため、対前年度当初予算比で減収見込みとなっておりますが、この減収分は地方特例交付金により全額国費で補填されることとなっております。法人市民税は、企業収益の改善による法人税割の増により増収見込みとなっております。また、固定資産税については、評価替えの影響により家屋が減収見込みとなるものの、土地及び償却資産の伸びにより固定資産税全体では増収見込みとなっております。軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約3億8,600万円、1.7%の減となっております。

地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の上振れ分の一部が令和5年度から6年度に繰り越されたこともあり、対前年度当初予算比で約2億7,200万円、5.5%の増となりましたが、普通交付税の代替である臨時財政対策債は対前年度当初予算比で約2億2,200万円、57.5%の減となっております。

一方の歳出は、段階的な定年引上げに伴う退職手当の増等による人件費の増、物価高騰の影響等による物件費の増、生活保護費や障がい者扶助費などの伸びによる扶助費の増などにより大幅増となっておりますが、連続立体交差事業及び関連事業の進捗に伴う普通建設事業費の減、公債費の減などがあり、最終的には財政調整基金からの繰入れは行わずに収支均衡を図っております。

令和7年度以降も市税等の大幅な増収が見込めない中、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策にも対応していかなければならないため、引き続きゼロベースでの事業見直しや業務改善・効率化による経常経費の削減に全庁を挙げて取り組んでまいります。

合併特例債の発行終了及び市独自のプライマリーバランスの見直しについて申し上げます。

合併特例債につきましては、平成15年6月の合併以降、新市の一体性の確立及び均衡ある発展に資する事業に活用してきましたが、令和5年度をもって野田市の発行可能額231億7,500万円を満額使い切る見込みとなりました。このため、これまで合併特例債を活用してきた合併関連事業につきましては、通常債に振り替えて引き続き事業を継続してまいります。なお、最終的な合併特例債の発行額の内訳としましては、

令和6年度に一部繰越しとなる事業もあるため、確定はしておりませんが、連続立体交差事業など野田地域分が147億2,980万円、阿部沼第一排水区六丁四反排水路改修事業など関宿地域分が79億2,740万円、両地域にまたがる分が5億1,780万円となっております。

次に、市独自のプライマリーバランスの考え方に基づく起債上限額につきましては、合併特例債を満額使い切ることを前提として、合併時よりも市税等の一般財源で償還する市債の残高を増やさないう、普通建設事業に係る通常債の起債上限額を19億4,000万円に設定したものになります。また、これまで、基本的にこのプライマリーバランスを遵守して予算編成を行ってきておりますが、平成28年度は小中学校幼稚園の空調設備設置事業の実施により、起債上限額を約28億円上回る結果となったことから、平成30年度から令和9年度までの10年間は、起債上限額を2億8,000万円引き下げて対応することとしてきております。この取組の成果としまして、合併前の平成14年度末時点で約305億6,400万円あった通常債の残高が、令和4年度末には合併特例債のうち一般財源で償還する必要がある3割分を含めても約154億1,100万円となり、大幅に残高を減らしてきております。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、合併特例債の発行終了に伴い、令和6年度以降はこれまで合併特例債を活用してきた事業を全て通常債で実施しなければならないことに加え、合併当時と現在では経済状況が異なり、建設資材の高騰や労務費の上昇により事業費が比較にならないほど増加しております。さらに、今後は公共施設の老朽化対策や避難所体育館空調設備設置事業、鈴木貫太郎記念館再建事業などの大規模事業にも対応していく必要があります。

このため、今後は一般的なプライマリーバランス黒字化の考え方にに基づき、臨時財政対策債を含む市債発行総額を公債費の元金償還額以内として、毎年度市債残高を確実に減少させることを原則に財政運営を行ってまいります。ただし、現在は臨時財政対策債の発行が抑制されていることから、その分通常債が多く発行できる状況にあります。令和6年度当初予算で見ると、公債費の元金償還額約45億9,100万円に対し、臨時財政対策債発行予定額が1億6,370万円であるため、通常債は約44億2,730万円発行できることになってしまいます。このため、市税等の一般財源で償還する市債残高の膨張につながらないよう、当面は通常債の発行限度額を35億円に抑制するとともに、うち交付税措置の全くない通常債の発行限度額は20億円として将来負担の抑制に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症等及びワクチン接種の状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、野田保健所管内の定点当たりの報告数は、昨年11月下旬に0.43人まで減少しましたが、その後は増加傾向に転じ、直近の2月5日から11日までは、8.71人となっております。

一方で、インフルエンザの野田保健所管内定点当たりの報告数では、1月1日から7日まで7.83人であったものの、直近の2月5日から11日までは、20.71人と増加しており、市内小中学校においては、学級閉鎖や学年閉鎖等が断続的に見受けられます。

市では、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、公共施設の受付窓口等へのパーティションの設置などの取組について、感染状況に大きな変化がない限り3月末まで継続することを決定いたしました。

ワクチン接種につきましては、初回接種を完了している生後6カ月以上の全ての方を対象として、昨年9月から令和5年秋開始接種を開始しており、対象者約12万2,000人のうち、2月13日時点で4万3,459人が接種されました。現在、希望する方は、接種実施医療機関で予約できる状況となっております。無料で新型コロナワクチンを接種できる期間が3月末までとなりますので、市民の皆様には、市報や市ホームページで周知しております。

なお、4月以降の新型コロナワクチン接種につきましては、高齢者等インフルエンザワクチンの定期予防接種と同様に、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方に対して、毎年秋冬に1回実施するとの方針が国から示されましたが、接種費用などは不明のため、今後、詳細が分かり次第、市民の皆様にお知らせしてまいります。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の令和5年4月から6年1月までの10カ月間の入場者数は、新型コロナウイルス感染症対策として営業自粛を行った昨年度との比較では、ひばりコースで349人減の5万3,576人、けやきコースで2,258人増の3万9,943人となっておりますが、台風被害やコロナ禍の影響がなかった平成30年度との比較では、ひばりコースで805人の増、けやきコースで3,050人の増となり、3年連続の黒字決算となる見込みとなっております。

しかしながら、依然として厳しい経営状況でございますので、令和6年度以降の借地料につきましても、地権者役員の皆様にご同意いただき、経営が安定するまで当分

の間、基本単価の3割削減を継続させていただいております。

徴収猶予していた使用料の返済計画につきましては、燃料費及び労務費が高騰している現状では、開発協会としても長期的視点に立った返済計画の立案が困難であると認められることから、令和6年度は、徴収猶予を継続することといたしましたが、引き続き野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定を行い、常に収支見通しを精査し経営の健全化を図るとともに、徴収猶予しております使用料の返済計画について協議を進めてまいります。

虐待再発防止の取組について申し上げます。

野田市虐待防止条例につきましては、令和6年1月1日の施行に合わせて、市ホームページに掲載するとともに、市報2月1日号で条例の制定について市民の皆様にご周知いたしました。また、施行後に開催された野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会、野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議でも条例の制定を報告するとともに、障害福祉サービス事業所に対して、虐待防止の意識を高めてもらうため、3月1日に条例の説明会の開催を予定しております。今後も関係する審議会等に報告させていただくとともに、条例の規定に合わせたマニュアルの作成や見直しを進めてまいります。

児童虐待再発防止の取組としましては、1月19日に野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会として、「虐待防止のための気づきと通告の大切さ・虐待に関する最新の動向」をテーマに、野田市児童虐待死亡事例検証委員を務めていただいた一般社団法人日本子ども虐待防止学会理事の奥山真紀子氏を講師に招き、民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、市議会議員等の地域の支援者を対象に開催し、92人に参加いただきました。今後も更なる再発防止策に取り組んでまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

令和5年度分のふるさと納税につきましては、2月1日現在でみどりのふるさと基金へ1,276件、4,895万5,000円、学校施設整備等基金へ1,060件、5,035万3,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ1,447件、7,035万4,000円、合計1億6,966万2,000円の寄附の申出を頂いており、昨年度の同時期と比較して6,741万1,000円の増となっております。

今後も、より多くの方に野田市のふるさと納税を知っていただくため、魅力ある返礼品の開拓を行い、寄附を募ってまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、生物多様性や自然環境保全に加え、鈴木貫太郎記念館を始めとする歴史的資源の整備・活用に取り組む「自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト」に対して、ちば東葛農業協同組合 様から 30 万円の寄附を頂いております。

同じく企業版ふるさと納税として、全ての市民が住み慣れた場所で自分らしく生活を送ることができる環境づくりを推進する「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり事業」に対し、東京ベイ信用金庫 様から 100 万円の寄附を頂いております。

さらに、今年度は、企業版ふるさと納税マッチング支援事業として契約しました事業者を通して、一般社団法人日本中小企業金融サポート機構 様から寄附の申出を頂いており、手続を進めているところです。

愛宕駅前へのホテル誘致について申し上げます。

愛宕駅前にふさわしい有益な施設として、また、交流人口の拡大や将来的なまちの発展に寄与する施設として、市が誘致したホテルにつきましては、令和 4 年 7 月の着工以降、建物の建築作業が進められ、今年度末におおむね完了する予定であります。

愛宕駅前の顔として期待される当該ホテルは、地上 8 階建て、客室数 37 室のほか、レストランや法人オフィスが入居する予定となっております。なお、オープン時期につきましては、当初の計画では本年 4 月を目指しておりましたが、ホテル事業者からは、今後、内装工事等を行うため、夏頃を予定していると聞いております。

会計年度任用職員の給与について申し上げます。

地方自治法の一部改正により、令和 6 年度から会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となったことから、会計年度任用職員のボーナスに関して制度設計を進めてまいりました。また、令和 5 年度の人事院勧告による正規職員の給料表の引上げ及び公契約条例の最低額等を考慮し、会計年度任用職員の賃金単価の引上げも併せて検討してまいりました。

これらについては、昨年 11 月以降、職員組合と継続的に交渉を行ってまいりましたが、1 月 26 日の交渉において、職員組合から合意を得ることができたことから、会計年度任用職員のボーナスは、令和 6 年 6 月分の支給から、これまで支給していた期末手当に加え、勤勉手当の支給を行うこととし、支給割合については、正規職員の支給割合と合わせ、期末手当で年間 2.45 月分、勤勉手当で年間 2.05 月分を支給しようとするものでございます。また、会計年度任用職員の賃金単価につきましては、令

和6年1月分の給与から引き上げることとし、このことについて関係する規則の改正を行い、2月6日に公布いたしました。

なお、勤勉手当の支給に係る改定については、今議会に関係する条例改正案を提案させていただいております。

福祉及び保健関連計画について申し上げます。

障がい者基本計画等につきましては、2月6日に開催された野田市障がい者基本計画推進協議会において答申を頂いたことから、第4次野田市障がい者基本計画、第7期野田市障がい福祉計画及び第3期野田市障がい児福祉計画を策定いたしました。

第4次野田市障がい者基本計画では、共生社会の構築に向け、「元気で明るい家庭を築けるまち」を実現するため、健康スポーツ文化都市宣言を基本理念に位置付け、新たに虐待防止条例に基づく取組、基幹相談支援センターを始めとした地域生活支援拠点の機能充実など各種施策の推進を図ってまいります。

第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画、いわゆるシルバープランにつきましては、野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会から2月14日に答申を頂いたことから、令和6年度から8年度までの第9期シルバープランを策定いたしました。

第9期シルバープランにおける65歳以上の第1号被保険者の介護保険料につきましては、負担能力に応じたきめ細かな所得段階を設定するため、所得段階を20段階に多段階化し、高所得者の負担割合を引き上げるとともに、高齢者の増加や介護報酬改定等を踏まえて算定し、保険料月額基準額を第8期計画期間の5,190円から300円増となる5,490円に設定いたしました。

野田市健康づくり推進計画21（第3次）につきましては、令和元年度から5年度までを計画期間としておりますが、上位計画である「健康日本21」について、国は、他の医療関係の計画と一致させるために1年間延長して令和5年度までとし、県も同様に「健康ちば21」を1年間延長いたしました。

これらを受け、市としましては、国及び県の計画を踏まえて次期計画を策定する必要があることから、現計画の期間を1年間延長して令和6年度までとするとともに、来年度に次期計画を策定する際に、関連がある「野田市食育推進計画（第2次）」及び「野田市歯科口腔保健計画（第2次）」を本計画と一体的に一つの計画として策定する案を、2月21日の野田市保健医療問題審議会においてご承認いただきました。

救急医療体制について申し上げます。

本市の救急医療体制につきましては、これまで、小張総合病院へ年間を通じて 24 時間体制で委託してまいりました。しかし、令和 6 年度から開始される医師の働き方改革による医師不足は、野田市だけでなく地域の救急医療体制に大きな影響が生じ、特に小児救急医療体制の維持が困難になるとの懸念が各市の医師会から示されております。このため、東葛北部地区の 5 市医師会では、2 月 8 日に千葉県知事に対し、千葉県の^{てこ}挺入れを要望する陳情書を提出したところでございます。

野田市の小児救急医療を一手に担ってきた小張総合病院においても、小児科医の確保は難しく、これまでの協議により、平日は、夜間も含め小児科医を確保できる目途が立ったものの、土日・休日については、確保が難しいというのが現在の状況であり、小張総合病院に対しては、引き続き、小児科医の確保に向け、努力していただくようお願いしております。なお、内科医及び外科医については確保されており、来年度も本年度と同様の体制を確保できております。

以上のような状況から、令和 6 年度以降の地域救急医療体制をどのように確保するか、野田市医師会及び救急告示病院である小張総合病院、キッコーマン総合病院及び野田病院と協議を重ねてまいりました。

その結果、小張総合病院への 24 時間救急医療体制の委託は困難であることから、当該 3 病院が中心となって、地域救急医療を支え合う体制の構築を目指すこととなりました。このため、市では、内科、外科等も含めたこれまでの救急搬送、救急外来の実績を基本として、3 病院に対し、救急医療体制確保協力金を交付する形にしたいと考えており、今議会に関係予算を提案させていただいております。なお、キッコーマン総合病院に対しては、夜間の救急外来を拡充する方向で、協議を進めており、当該拡充に対しても同協力金を交付したいと考えております。

しかし、土日・休日、特に夜間の小児救急体制の確保が大きな課題として残ることから、土日、休日及び夜間について、オンライン診療業務を委託することで、市民の安全安心を確保すべく、今議会に関係予算を提案させていただいております。

以上のような体制で、令和 6 年度の救急医療体制を確保してまいりたいと考えておりますが、このほかにも市外の救急告示病院との救急搬送協定の締結の可能性など、野田市医師会と協議を進めているところであり、実施可能なものについては、速やかに対応してまいります。また、令和 7 年度以降については、現時点で予測が困難な点が多いことから、改めて医師会と協議してまいります。

いずれにしましても、救急医療体制の確保は、市民の皆様の安全を守るため、全力

で取り組んでまいり所存であります。

要介護認定に要する処理日数の短縮に向けた取組について申し上げます。

本市の要介護認定の申請日から認定結果通知までの平均処理日数は、法定の 30 日を大きく超え、近隣市と比較しても長くなっていることから、処理日数の短縮に向けて事務改善に取り組んでいるところです。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から行われていた、従来の認定期間に新たに 12 カ月を合算できる臨時的取扱いが令和 6 年 3 月 31 日までに有効期間満了日を迎える被保険者が対象となっているため、今後は臨時的取扱い終了後の申請件数の増加にも対応する必要があります。

このため、来年度から指定市町村事務受託法人への認定調査の一部委託を実施することとしておりますが、更に介護認定審査会の開催回数や 1 回の審査会における審査件数を増やすことにより、処理日数の短縮、申請件数の増加に対応したいと考えております。

また、介護認定審査会の効率化を図るとともに審査会委員の負担を軽減するため、令和 6 年度から介護認定審査会支援システムや審査会のオンライン化を導入し、併せて認定調査の効率化を図るため、認定調査員支援システムを導入したいと考えており、関係する経費について当初予算に計上させていただいております。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について申し上げます。

高齢者の心身の多様な課題にきめ細かな支援を行うことで、後期高齢者のより一層の健康維持を図るため、来年度から千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始いたします。

具体的には、保健センターと高齢者支援課が連携し、健康診査の結果、リスクが高い方を対象に保健師等が個別に保健指導を行うほか、えんがわなどの通いの場等で保健師が健康相談、健康教育などを実施して積極的に関与する事業となっております。

地域防災リーダー研修会の実施について申し上げます。

自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間に合わせ実施している地域防災リーダー研修会を 1 月 21 日に、自主防災組織の代表者等 68 団体、111 人に参加いただき開催いたしました。研修会では、避難所の仮想レイアウトを用いて防災対策を検討する避難所運営図上訓練 HUG を行い、避難所で起こりうる様々

なトラブルなどにどう対応していくかを模擬体験していただくとともに、地域において同訓練を実施するための手順等を習得していただきました。

指定避難所である体育館への空調設備の設置について申し上げます。

災害時の避難所として指定されている体育館への空調設備の設置につきましては、昨年夏の猛暑等を踏まえ、早急に設置しなければならないと考えており、これまで課題の一つであった設置に係る費用には、緊急防災・減災事業債を活用することで目途が立ちましたので、まずは、全ての市内公立中学校の体育館のほか、総合公園体育館等に空調設備を設置するための設計委託料を当初予算に計上させていただいております。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区の工業団地整備につきましては、業務代行予定者を募集したところ、1者から参加意向の表明がありましたが、今後の資材費や人件費の高騰を踏まえた事業計画や保留地処分に関して、土地区画整理組合設立準備会の考え方と相違があり、選定には至りませんでした。

このため、今回の募集では参加意向はなかったものの、質問等を頂いていた他事業者に対して懸念されている事項を確認しながら、市の支援策等を再度検討しているところであり、今後、当該事業者にも業務代行者としての参加意向を確認するなど、事業を推進してまいりたいと考えております。

次木親野井特定土地区画整理事業について申し上げます。

旧関宿町で平成3年3月に着手した本事業は、平成29年から区画整理事業に係る清算金の徴収交付事務を開始し、分割期間である令和4年度末に徴収事務が完了いたしました。

この間、平成9年に関宿中央ターミナル、平成21年に都市計画道路親野井羽貫線の供用開始、平成28年の換地処分に伴うなみき一丁目から四丁目への字変更など関宿地域の中核となるまちづくりを進めてまいりました。

この度、次木親野井特定土地区画整理事業に係る全ての事務が完了したため、今議会に廃止するための関係条例案を提案させていただいております。

台町東特定土地区画整理事業について申し上げます。

平成5年度の事業着手後、バブル崩壊による厳しい経済状況で組合経営が行き詰まる中、平成19年にちば東葛農業協同組合、関宿台町東土地地区画整理組合及び野田市の3者が合意した再建スキームにより事業を進めております。

市ではこれまで、組合員と再建方針に沿って早期の事業完了を目指し、保留地の販売の促進に努めてまいりました。そのような中、ちば東葛農業協同組合が保有する残りの融資元金について、令和5年3月に債権の回収を専門とする系統債権管理回収機構株式会社に再建スキームの合意内容とともに債権が譲渡されました。また、令和5年7月には販売できる全ての保留地が処分でき、処分金を償還したことから、9月に関宿台町東土地地区画整理組合の債務が合意内容に沿って全て免除となりました。

なお、本年度末での事業進捗率の見込みは、事業費ベースで約98%となっておりますので、引き続き事業完了に向けて技術支援を行ってまいります。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

地区計画の提案制度につきましては、平成31年4月から運用を開始し、これまで5カ所を都市計画決定しております。

先の定例会においてご報告しました瀬戸^{まま}儘ヶ崎地区につきましては、2月21日に開催した都市計画審議会において原案のとおり答申を頂きましたので、千葉県との法定協議を経て、3月下旬に都市計画決定の告示を予定しております。

主要地方道境杉戸線バイパスの供用開始の延期について申し上げます。

主要地方道境杉戸線バイパスにつきましては、千葉県事業として本年3月の供用開始を目指して整備を進めてまいりましたが、昨年12月27日に県から、用地交渉や軟弱地盤対策に時間を要したため、当初予定していた供用開始時期が半年ほど遅れるとの報告を受けました。市としましては、状況を踏まえればやむを得ないと判断し、地元への対応をしっかりと行っていただきたいと申入れを行い、これを了承いたしました。

なお、2月28日に関宿公民館において、地元住民に対して県主催の工事説明会が開催される予定となっております。

水道事業における新配水池等水供給システム建設事業の見直しについて申し上げます。

令和5年度からの継続事業である新配水池等水供給システム建設事業では、上花輪

浄水場については、取水及び浄水施設を廃止するものの、配水池及び配水施設は浸水対策を施した上で再構築することとし、中根配水場については、中根配水場及び上花輪浄水場のバックアップ機能を持たせた配水池を建設する計画としておりました。

しかしながら、老朽化している配水管の更新についても同時に進めていかなければならない中で、労務・資材単価の値上がりや電気料の高騰などが続いている一方、水道使用料収入が減少傾向となるなど、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している状況を鑑み、事業費の平準化を図るべく事業計画の見直しを行った結果、新配水池等水供給システム建設事業の構想は基本的に変更しないものの、全ての事業を同時に進めるのではなく、今すぐにやらなければならない事業を見極めて進めていくこととしました。

具体的には、中根配水場及び上花輪浄水場の既設配水池については、メンテナンスや施設更新の時期を迎えているものの、状態を確認したところ、当面の使用に問題はなかったため、中根での新配水池建設及び上花輪での配水池再構築については次期整備計画で実施することとし、老朽化や耐用年数の経過により早急に更新が必要な上花輪浄水場のポンプ室や機械・電気設備などの配水施設については、耐震及び浸水対策を講じて再構築することといたしました。

このため、新たに令和6年度から10年度までの5年間の継続事業として当初予算に計上するとともに、既設の継続費については廃止を補正予算にて提案しております。

マンホールカードの絵柄の追加及び配布状況について申し上げます。

下水道事業の普及促進及び本市における生物多様性の取組を市内外に広く周知することを目的として作成し、平成30年から配布しているマンホールカードにつきましては、これまで市の下水道用マンホール蓋にデザインされている「けやき・つつじ・ひばり」と「関宿城・松」の2種類の絵柄を配布してまいりました。

この度、新たに「牡丹」の絵柄についてもマンホールカードを作成し、12月15日に配布を開始いたしました。牡丹は、旧関宿町の花として親しまれており、鈴木貫太郎翁の妻・タカ夫人も好んで画題とされておりました。

今年度の配布枚数につきましては、1月末現在で「けやき・つつじ・ひばり」の絵柄は1万328枚、「関宿城・松」については6,761枚、「牡丹」については3,035枚となっており、特に「牡丹」については、配布の開始後2週間で見込んでいた枚数を大きく上回るなど大変ご好評を頂いていることから、1月に増刷を行いました。

今後もマンホールカードの配布により、市に関心を寄せていただく良い機会とした

いと考えております。

こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業について申し上げます。

国が創設する（仮称）こども誰でも通園制度は、全ての子育て家庭を対象とした支援の強化を目的として、保育所等に通っていない0歳6カ月から3歳未満の子供を対象に、月に一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな制度となります。国は、この制度を令和8年度から全ての自治体で実施する方針を示し、本格実施を見据えた試行的事業を実施する自治体を、昨年12月に募集しました。

本市においては、待機児童の解消が優先であり、保育所での実施は難しいと考えていたところ、野田地区私立幼稚園協会の2事業者から実施の意向が示されたため、市が本事業に応募し、昨年12月28日に実施自治体として採択の内示を受けました。

今後は、令和6年10月頃の開始を目指し、事業者とともに準備を進めてまいります。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

2月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,407人で、前年同時期より39人多い状況となっております。国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、年度当初の8施設から5施設減の3施設、学校区単位では4学校区から3学校区減の1学校区となっております。

令和6年度の入所受付の状況につきましては、1月末現在で1,680人の申込みがあり、このうち、清水台小、南部小、岩木小及び宮崎小の4カ所の学校区につきましては、児童の入所のバランスを改善するため、新1年生を対象に2月下旬に抽選を行い、振り分けを実施いたします。

また、保育環境の改善と運営の効率化を図るために、取り組んできた運営の一本化につきましては、本年4月から、柳沢小及び関宿中央小は直営に、七光台小及び尾崎小は社会福祉協議会に委託することから、円滑な移行ができるよう引継ぎを進めているところです。なお、川間学童保育所につきましては、校舎内の教室への移転に向け、準備を進めているところです。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生の部につきまして、参加児童等を対象に実施したアンケート調査の結

果、児童の回答では「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数・国語が好きになった」が90%前後と高い割合となりました。また、保護者の回答では「学校の成績が良くなった又はある程度良くなったと感じる」が56%となり、半数を超える保護者が変化を感じていることがうかがえる結果となりました。「未来教室に参加させたことは良かったか」の質問については、86%の方から「とても良かった」との回答を頂き、昨年度より6ポイント増えております。また、要望としまして、ほかの学年や年度末までの実施を希望する意見や、個々の理解度に応じた個別の学習に取り組んでほしいという意見もございました。学校の回答では、学習面での成果について「良い成果や少しは良い成果があった」が83%となっております。

今後も委託事業者とともに、個々の理解度に応じたきめ細やかな学習指導に努めてまいります。なお、中学生の部につきましては、12月末日現在の全学年での登録生徒数が368人、出席率は48.6%となっております。

学校法人鎌田学園との連携による市役所8階レストランの活用について申し上げます。

市役所8階レストランは、委託事業者の撤退により平成28年5月31日をもって閉鎖しておりますが、その間、野田市の新たな魅力発信拠点として、このレストランを活用できないか内部検討を進めてきたところでございます。その結果、スイーツ甲子園での優勝経験もある鎌田学園の生徒にレストランの運営を任せることで、食の健康など新たな野田市の魅力を引き出せるのではないかと考え、当該法人に打診させていただきました。これに対し、当該法人としても、生徒たちが調理・接客・運営と総合的な経験ができる実践版「総合調理実習」の場として位置付け、キャリア教育を推進するとともに、レストラン運営を通して、地産地消、フードロス問題、食育の普及にも取り組めるということで、今後、レストラン再開に向け、定期的に協議を進めていくこととなりました。なお、調理施設が老朽化しているため、改めて整備する必要があることから、次の議会に施設整備設計のための補正予算を提案させていただきたいと考えております。このため、工事も含めると、令和8年度の再開になると考えており、この間、両者でしっかりとした制度設計をしてまいりたいと考えております。

新規商品開発事業について申し上げます。

新規商品開発事業として今年度採択いたしました野田産の食材を活用したドレッシング、令和4年度に採択しました野田さくらポークを使ったキーマカレー及び野田黒

酢米を使ったおかゆにつきましては、4月からの販売開始に向け、現在準備が進められておりますが、キーマカレーは、食材として予定しておりました野田さくらポークの入手が困難となりましたので野田産ビーフに変更となっております。販売開始の時期が決まり次第、市報や市ホームページ、市役所1階の野田市の物産ショーケースに展示し紹介するなど、販売開始後も支援を継続し、野田市の名産品の一つとなることを期待しております。

また、これまでに採択し、販売されております4商品につきましても、継続して販売されておりますので、今後も継続してPRしていくことで地域産業の振興及び発展を図ってまいります。

堆肥センターにおける堆肥販売の状況について申し上げます。

堆肥センターで行っている堆肥の販売につきましては、資源の搬入量の適正化を実施したことにより堆肥の生産量が減少する一方、受注時の上限を定めていなかったことにより、注文待ちが最大で6カ月以上となったことから、昨年10月10日から新規の受注を一時中止しております。

現在、受注分の堆肥を生産・配付し、注文待ちの状態の早期解消に努めておりますが、この原因の一つとなりました堆肥の注文量に上限を設けていなかったことにつきまして、農家の方の意見を伺いつつ見直しを行い、本年4月から新規の受注を再開する予定であります。

水田への玄米黒酢散布に係る環境調査の結果について申し上げます。

平成21年度に開始した玄米黒酢散布と併行して、散布区域内の環境への影響調査を継続的に実施してまいりました。

これまでの15年間で12回の水質、土壌及び水生生物の調査を行った結果、調査・分析を委託した専門業者において「玄米黒酢の空中散布が環境に対して明確な影響を与えるものではなく、現状と同様の空中散布を続ける限りは、環境に対する影響を考慮する必要はない」と結論付けられました。

このことを関係各所と共有し、検討した結果、本調査は来年度をもって終了することといたしました。

関宿落掘水質浄化事業について申し上げます。

関宿落掘につきましては、特に水が滞留しがちとなる非かんがい期の水質改善及び

生態系の保全を目的として、平成 27 年度からの 3 カ年周期で水質浄化事業を実施しておりますが、現在、第三期として利根川から取水しない状態での水質や生き物調査の結果を検証しているところです。

第二期まで実施していた利根川から取水した環境用水を落掘に放流し、流下した用水を桐ヶ作揚排水場から再び利根川に排水する循環形式との比較を含め、事業の最終年度に当たる今年度中に環境への影響について結果を取りまとめることとなりますが、その際、単純な数値の比較だけでなく、景観が周囲の環境に与える影響も考慮しなければならないと考えております。

公衆無線 LAN 整備について申し上げます。

公共施設の公衆無線 LAN の整備につきましては、令和 4 年 2 月に策定しました野田市公共施設公衆無線 LAN 整備方針に基づき、令和 4 年度から市民の利便性の向上や災害時における情報手段の確保などを目的として公共施設に整備を行い、順次運用を開始してまいりました。本年度は、興風図書館、インフォマージュアリーナ（総合公園体育館）、いちいのホール 1 階、本庁舎の 1 階、2 階と高層棟 4 階、2 カ所の保健センター及び 4 カ所の福祉会館で順次運用を開始し、さらに、市民が参加する会議や研修会などが行われる本庁舎の 8 階大会議室での整備を追加しており、3 月中旬に工事が完了する予定となっております。

これにより、大規模改修中の福田体育館と耐震性能不足が判明した郷土博物館を除き、整備方針による整備が完了いたします。

勤労青少年ホームの耐震診断の結果について申し上げます。

和室等のある 2 階建て建物につきましては、耐震性に問題ないことが分かりましたが、現在、空調設備の不具合や雨漏りなどが発生していることから、施設の改修も含め、今後の方向性について検討してまいります。

また、体育室につきましては、現在、鉄骨の結合に使用されているボルトが落下する危険性があるため使用を中止しておりますが、耐震診断により、耐震性能が不足している結果となったことから、使用中止を継続するとともに体育室の耐震化工事等の対応について検討してまいります。

自転車を活用したまちづくりについて申し上げます。

清水公園から関宿城博物館までのサイクリングロードを中心とした自転車で回遊で

きる新たな街の魅力を創出しようと、「大学生観光まちづくりコンテスト 2019 関東 River CycRing ステージ」で野田市長賞を受賞した立教大学に、令和3年度から「学生による自転車を活用したまちづくり事業」を委託してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、学生の課外活動が制限される中、立教大学観光学部の学生が週末を中心に本市を訪れ、地域資源の活用方法や新たな魅力を創出するための社会実験や魅力発掘調査、アンケート調査を行うとともに、市内のイベントへ実際に参加し、ホームページやSNSでの情報発信にも取り組んでいただきました。

今年度で事業が終了することから、清水公園から関宿城博物館までのサイクリングロードを中心とした地域の魅力を紹介するリーフレットと、これまでの活動をまとめた本市に対する提言書を頂く予定となっております。

今後は、リーフレットを野田市の魅力の一つであるサイクリングロードのPRに活用させていただくとともに、提言書を来年度中に策定する「自転車活用推進計画」に活用するなど、関係部署で共有し、自転車を活用したまちづくりの実現に取り組んでまいります。

なお、自転車活用推進計画につきましては、河川で囲まれている本市の特徴をいかし、健康や憩いなどの市民向けの日常での利用のほか、観光などの視点も踏まえた上で、策定作業を進めてまいります。

職員の情報発信力の強化について申し上げます。

市では、昨年度に引き続き、先進自治体の元職員や広報専門監を講師として招き、一人一人が広報担当という意識を持つための意識改革を目的とした情報発信力強化研修を2日間実施し、68人の職員が参加しました。伝えるべき情報や情報の受け手を意識した発信の仕方などについて学ぶ機会を設けることにより、市民に分かりやすく情報発信できる職員の育成に引き続き取り組んでまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

1月19日に新和環境株式会社と「災害時における応急対策活動の協力に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、災害時における建設機材等の提供及び本稼働におけるオペレータの派遣をいち早く提供していただけることとなり、早急な人命救助への対応や道路上の障害物の除去により、市内道路の円滑な通行を確保することで、被災者支援のより一層の充実を図ることができます。

各種行事の実施状況について申し上げます。

1月7日に野田ガスホール（文化会館）において、例年行われている「消防出初式」が、4年ぶりに通常開催で行われ、多数のご来賓のご臨席をいただき、消防職員及び消防団員478人の参加の下、挙行いたしました。

1月8日に野田ガスホール（文化会館）において、二十歳の方を対象として、令和6年野田市成人式～二十歳の集い～を開催いたしました。

昨年同様に集合形式で開催したほか、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことを受け、恩師等のご来賓を招待させていただきました。

対象者数は1,573人、出席者は1,004人で、出席率は63.8%でありました。

また、式典の様子を収録した動画を1月16日から31日までインターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルにおいて配信し、988回の視聴がございました。なお、市民からの再配信の要望を受け、2月14日から同チャンネルで配信を再開しており、6月30日まで配信する予定であります。

2月4日に関根名人記念館対局室にて、岡田美術館杯第50期女流名人戦五番勝負第3局が、西山 朋佳 女流名人と挑戦者の 福間 香奈 女流四冠で行われ、熱戦の結果、127手で西山女流名人が勝利し、対戦成績を1勝2敗としました。

当日は、小ホールにおいて、事前に申込みを頂いた方を対象に、プロ棋士による大盤解説会を開催するとともに、その様子がYouTubeの日本将棋連盟公式チャンネルで動画配信され、多くの将棋ファンに楽しんでいただきました。実施に当たりご協力いただいた関根金次郎支部の皆様に感謝申し上げます。

寄附について申し上げます。

マギルス製40メートル級先端屈折式はしご付消防自動車購入指定寄附金として、市内在住 医師 根本 暁 様から2億1,890万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市中野台168番地の1 野田商工会館内 野田ライオンズクラブ 会長 永村 茂 様から20万円を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市柳沢37番地 良恵男会 会長 岡野 宏 様から10万円を頂きました。

交通遺児指定寄附金として、野田市中里3011番地 千葉県自動車整備振興会野田

支部 支部長 古谷 義明 様 から 10 万円を頂きました。

関宿複合センターの施設用備品として、新木間ヶ瀬地区自治会連合会 会長 鷲尾 真由美 様から大会議室ステージ後方のカーテン一式、設置工事費を含む 16 万 2,105 円相当を頂きました。

特別支援教育の事業に関わる寄附金として、野田市上花輪 1292 番地の 27 野田美術会 会長 小出 賀子 様から 34 万 950 円を頂きました。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎 147 番地の 4 一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎 147 番地の 4 野田地区安全運転管理者協議会 様及び野田市野田 237 番地の 1 千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,197 枚、44 万 1,094 円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。